

福津市企業センター事務所借受人審査基準

審査においては、審査会を設置し、以下の審査項目について、配点基準と評価ウェイトを元に採点します。

【審査項目】

(1) 事業計画

ア 事業内容

- (ア) コンセプトが明確であるか。
- (イ) 地域に寄与する事業であるか。

イ 実現性

- (ア) 事業として実現する可能性はあるか。
- (イ) 継続可能な事業であるか。

ウ 成長性

- (ア) 今後の事業拡大及び収益増加等の成長性が見込まれるか。
- (イ) 今後の人員計画で雇用増となる見込みはあるか。

エ 計画性

- (ア) 事業目的を達成するための計画となっているか。
- (イ) 関係人口（取引先・顧客等）を増加する計画が含まれているか。

(2) 創業意欲及び経営者適性

- (ア) 目標とする事業実現への強い意欲及び熱意があるか。
- (イ) 事業遂行能力（発想力、決断力、柔軟性及び誠実性等）があるか。

【配点基準】

| 点数 | 配点基準 |
|-----|-----------|
| 5点 | 優れている。 |
| 4点 | 概ね良好である。 |
| 3点 | 平均的である。 |
| 2点 | 劣っている。 |
| 1点 | 非常に劣っている。 |
| 不適格 | 不適格である。 |

【評価ウェイト】

| 審査項目 | | 評価ウェイト | 点数（満点） |
|-----------------|--------|--------|--------|
| (1) 事業計画 | ア 事業内容 | × 6 | 30点 |
| | イ 実現性 | × 3 | 15点 |
| | ウ 成長性 | × 3 | 15点 |
| | エ 計画性 | × 3 | 15点 |
| (2) 創業意欲及び経営者適性 | | × 5 | 25点 |
| 合計 | | | 100点 |

【備考】

委員の評価点数平均点が、60点に達しない応募者は、選定しない。また、各委員の配点において1項目でも「不適格」があった応募者は、選定しない。